

担い手不足続く公共交通 千葉県内で外国人バス運転手誕生

2026.01.19

千葉日報は、県内で特定技能による外国人バス運転手が誕生した事例を報じた。

自動車運送業は2024年3月に特定技能の対象分野へ追加され、県内でも運転士不足への対策として採用が始まった。

2025年12月に県内初とされる運転手が乗務を開始し、公共交通における外国人材活用の先行例となった。

旅客輸送では運転技能だけでなく、日本語での案内、事故・災害時の対応、安全教育が必要になる。

記事は、採用枠の拡大だけでなく、免許取得や日本語教育を継続して支える体制が不可欠だと指摘した。

有料記事のため本文は一部のみ確認した。



「外国人雇用状況」の届出状況 (令和7年10月末時点)

2026.02.06

千葉労働局は、2025年10月末時点の県内外国人雇用状況を公表した。

外国人労働者は10万5,829人で、前年より1万3,313人、14.4%増え、過去最多となった。

国籍別ではベトナム2万5,771人、中国1万6,454人、フィリピン1万3,139人が上位だった。

在留資格別では専門的・技術的分野が3万4,133人で最多となり、身分に基づく在留資格が2万5,920人で続いた。技能実習は2万877人で、県内外国人労働者の約2割を占めた。

人手不足分野で外国人材への依存がさらに強まっていることが示された。

官（自治体等）

（関連画像 準備中）

育成就労制度への移行に伴う 定款変更について

2026.03.09

千葉県中小企業団体中央会は、技能実習制度から育成就労制度への移行に伴う事業協同組合の定款変更を案内した。

監理団体として技能実習を扱う組合は、新制度に対応するため定款や事業計画の見直しが必要になる。

中央会には変更手続きや記載内容に関する相談が多数寄せられているという。

そこで会員組合を対象に、個別の定款変更や事業計画変更の相談に応じる体制を設けた。

新制度では監理支援機関としての要件や人材育成、転籍への対応などが変わるため、早期準備を促している。

県内の受入れ組合が実務対応を本格化させた事例である



。

出典：千葉県中小企業団体中央会 https://www.chuokai-chiba.or.jp/chuokai/?chuokai_info=%E8%82%B2%E6%88%90%E5%B0%B1%E5%8A%B4%E5%88%B6%E5%BA%A6%E3%81%B8%E3%81%AE%E7%A7%BB%E8%A1%8C%E3%81%AB%E4%BC%B4%E3%81%86%E5%AE%9A%E6%AC%BE%E5%A4%89%E6%9B

千葉市外国人との共生社会 実現に向けたアクションプラン

2026.03.31

千葉市は、外国人住民の増加と在留期間の長期化を見据え、2026年度から2030年度までの5年間を対象とする計画を策定した。

転入直後の日本語、生活ルール、行政手続きに関する初期支援を充実させる。

就職や子育てなどライフステージの変化に応じて利用できる相談体制も整備する。

地域団体だけでなく、企業、大学、学校から多文化共生を支える人材を発掘・育成する。

研修や実践活動を通じ、外国人が地域や職場で能力を発揮できる環境づくりを進める。

外国人労働者の採用だけでなく、生活面を含む長期定着を支える内容となっている。

【概要版】

外国人との共生社会実現に向けたアクションプラン

外国人住民が千葉のくらしになじみ、
日本人住民も安心して暮らせる社会へ

計画期間: 5年間

令和8(2026)年度～令和12(2030)年度

出典：千葉市

<https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/kokusai/gaikokujinkyousei20260331.html>

外国人材確保支援事業 「WORK in CHIBA!!」

2026.05.13

千葉県は、県内企業と外国人留学生等を結ぶ外国人材確保支援事業を2026年度も実施した。
企業には外国人採用や定着に関するセミナー、相談、合同企業説明会への出展機会を提供する。
外国人求職者には、日本の就職活動、在留資格、応募書類、面接、ビジネス日本語を学ぶ講座を用意した。
合同企業説明会には製造、運輸、建設、農業、サービスなど幅広い業種が参加する。
企業ごとに求める日本語能力や学歴、専攻、卒業年度を明示し、ミスマッチの抑制を図る。
採用前のマッチングから入社後の職場定着までを一体的に支援する事業である。



外国人材確保支援事業 WORK in CHIBA!!

 workinchiba.pref.chiba.lg.jp

障害福祉分野における外国人介護人材 受入促進事業補助金について

2026.06.05

船橋市は、障害福祉サービス事業所による外国人介護人材の受入れにも補助対象を拡大した。

EPA介護福祉士候補者、技能実習生、特定技能外国人、在留資格「介護」の職員について、初期費用を1人最大50万円補助する。

居宅介護、生活介護、施設入所支援、就労支援、共同生活援助など幅広いサービスが対象となる。

法人本部が市外にあっても、市内の対象事業所で外国人を直接雇用していれば申請できる。

技能実習・特定技能等では、2025年4月以降に就労を開始し、申請時点で4か月以上勤務していることなどを求める。

高齢者介護とは別に、障害福祉分野の人材不足にも対応する制度である。

官（自治体等）

（関連画像 準備中）

出典：船橋市

https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyoku/fukushi_kosodate/002/06/p133238.html